

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(地域公共交通調査等事業)

令和8年2月27日  
九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀市地域公共交通協議会	<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ収集・現状分析・課題整理</li> <li>・シミュレーションツールを活用した分析</li> <li>・エリアごとの運行計画及び事業計画の作成</li> <li>・市全域における交通モード最適化に向けたロードマップの作成</li> <li>・協議会開催</li> </ul> <p><b>【結果概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口データ、人流データ等の佐賀市内の移動需要が把握できるデータ及び公共交通の運行実績、利用実績、運営実績のデータを収集し、路線、地域ごとの現状分析・課題整理を行った。</li> <li>・候補となる交通モードの運用方法、メリットデメリット、検討条件等を整理するとともに、シミュレーションツールを活用し、地域の実情に応じた最適な交通モードを検討した。</li> <li>・路線バス、コミュニティバス、デマンド交通等について、各路線・校区ごとに検討した。また、運営主体、運行管理、運転士確保、財源確保などについても検討し事業計画を作成した。</li> <li>・路線バス運営状況、市の財政状況等を踏まえた再編ロードマップを作成した。</li> <li>・佐賀市地域公共交通協議会を開催し、地域公共交通の利便増進に係る将来の方向性、利便増進事業の具体的検討、地域公共交通利便増進実施計画の改正を行った。</li> <li>併せて、新たな利便増進事業を盛り込むための佐賀市地域公共交通計画の改正を行った。</li> <li>・協議会開催 第1回(書面開催)、第2回(R7.6.24)、第3回(R8.2.16)、第4回(R8.3下旬予定)</li> </ul>	<p>佐賀市交通モード最適化調査・分析業務について、公募型プロポーザルを実施し、「佐賀市交通モード最適化調査・分析業務委託 ケー・シー・エス・Via Mobility Japan共同企業体」と契約を締結している。</p> <p>持続可能な公共交通ネットワークの構築にあたっては、利用実績データ等を用いた需給の現状分析をはじめ、人口や観光客の推移、路線の再編に伴う事業者の収支、佐賀市の財政負担などを予測するとともに、地域の実情に応じた交通モード(バス、タクシー、コミュニティバスなど全ての移動手段)の最適化を実現することにより、誰もが移動しやすい持続可能な公共交通ネットワークを形成した。</p> <p>交通の各種データやシミュレーションツールを用いてより詳細な分析を行い、市全域における交通モードの最適化に向け、重複路線の効率化、交通モードの転換による交通空白地域等の解消、交通結節点の機能充実、山間部の利便性向上などについて検討した。</p> <p>また、佐賀市地域公共交通協議会において、佐賀市交通モード最適化調査・分析業務の報告、利便増進事業の具体的な検討の進捗に応じて佐賀市地域公共交通計画に盛り込む利便増進事業の検討を行った。</p>	<p>持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図るとともに、地域の実情に応じた交通モード(バス、タクシー、コミュニティバスなど全ての移動手段)の最適化について検討した。</p> <p>また、地域の実情に応じた交通モードの最適化を実現するには、利用者の利便性、運行事業者の業務効率化、採算性の確保など様々な視点から検討した。</p> <p>交通空白の解消とともに利便性の向上を図るため、定時定路線からエリア全体をカバーするデマンド交通への転換について実証を行う。</p> <p>交通空白等の課題解決とともに利便性の向上や地域振興を図るため、路線バスとAIオンデマンドバスによるハイブリッド運行の実証を行う。</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。</p> <p>、地域の実情に応じた交通モード(バス、タクシー、コミュニティバスなど全ての移動手段)の最適化について、検討をした点は高く評価します。</p> <p>今後は、計画に基づき、利便性向上に資する取組を実施されることを期待します。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果		
鳥栖市地域公共交通会議	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況や課題の整理及び計画の方向性の検討し、実施事業の検討及び案の作成を行う。</li> <li>・内容をふまえ地域公共交通計画の見直しを行う。</li> <li>・交通事業者との協議や地域公共交通会議を開催する。</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月に策定した鳥栖市地域公共交通計画を策定する際の利用状況データ等を活用し、現状分析と課題の整理を行った。</li> <li>・市内4路線で運行しているミニバスと実証運行中である予約型乗合タクシーについて検討を行った。</li> <li>・適宜、交通事業者との協議を行い、地域公共交通会議を開催した。</li> </ul>	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている(される見込み)。</p>	<p>【補助対象事業名】</p> <p>鳥栖市地域公共交通利便増進実施計画策定業務</p> <p>【事業内容】</p> <p>利便増進実施計画の方向性及び実施事業の検討、計画案の作成</p> <p>【実施時期】</p> <p>令和8年3月完了予定</p> <p>【調査結果を受けた計画策定の方針】</p> <p>持続可能な地域公共交通の将来像を実現するために、鳥栖市のまちづくりの方向性の観点から、地域公共交通ネットワークの最適化を図る。</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。今回の調査で分析をした鳥栖市内における公共交通の現状や課題を踏まえ、地域公共交通計画の基本方針に基づいた多様な交通モードの連携による持続可能な公共交通網が形成されることを期待します。</p>	
波佐見町地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容</li> <li>町内を運行する地域間幹線の再編計画策定</li> <li>・結果概要</li> <li>交通事業者や隣接自治体との協議・調整を図りつつ、利用者ニーズや地域の実態に合った地域公共交通利便増進実施計画を検討</li> </ul>	A	<p>計画通りに実施された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業名</li> <li>地域公共交通確保維持事業(利便増進事業)</li> <li>・事業内容</li> <li>本町と佐世保市・嬉野市を結ぶ地域間幹線(佐世保嬉野線)の再編計画策定</li> <li>・実施時期</li> <li>令和8年10月から</li> <li>・方針</li> <li>佐世保ー嬉野を起終点とする佐世保嬉野線について、波佐見町内及び早岐駅周辺を新たな主要結節点として位置づけ、本町と佐世保・早岐・嬉野間の通学・通勤・買い物・通院利便性の向上を図るための柔軟な系統再編、かわたな・はさみタウンバスや鉄道駅との円滑な接続、通勤・通学・通院ニーズに合った運行ダイヤの修正等を行う</li> </ul>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。今回の調査で整理された、波佐見町における佐世保嬉野線の利用ニーズや地域の実態を基に、同路線を中心とした公共交通網の再編や運行の効率化等が具体的に設定された利便増進実施計画が策定されることを期待します。また計画策定後においては、設定された各施策の確実な実施と、効果検証を通じた評価・適切な見直しが行われることを期待します。</p>	
鹿児島市公共交通ビジョン協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便増進事業の検討</li> <li>・費用対効果の算定</li> <li>・計画素案及び概要版の作成</li> <li>・鹿児島市公共交通ビジョン協議会交通ネットワーク部会の実施支援</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <p>令和6年度に実施した移動実態調査・分析業務の成果を踏まえて、利便増進事業の具体的な内容等について検討し、利便増進実施計画素案及び概要版(案)を作成した</p>	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>【補助対象事業名】</p> <p>第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定及び利便増進実施計画策定業務委託</p> <p>【事業内容】</p> <p>官民で連携して取り組む利便増進実施計画の素案及び概要版の作成</p> <p>【実施時期】</p> <p>令和7年5月22日から令和8年3月19日まで</p> <p>【計画策定に向けた方針】</p> <p>市全域で幹線・支線の分類を行い、限られた運転者数で効率的かつ効果的に幹線のサービス水準を維持するとともに、官民で役割分担しながら支線の維持に取り組む。</p>	<p>今回実施された調査事業は概ね適切に実施されているものと考えられます。今回の調査結果を踏まえ、路線の合理化や利用者のニーズに即した運行計画に関して、利便増進実施計画が策定され、乗務員が不足する路線バスの運行効率化が着実に実施されることを期待します。また、計画策定後においては、計画に基づく各種事業に関して、適切に実施、見直しが行われることを期待します。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
日田市地域公共交通確保維持協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの利用状況及び乗継拠点等に係る現状調査</li> <li>・再編・見直しの方向性の検討</li> <li>・計画(案)のとりまとめ</li> <li>・協議会の開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網の運行状況の整理や、コミュニティバス(ひたはしり号、福祉バス)の利用状況調査及び利用者へのアンケート調査、自治会長及び民生委員・児童委員へのアンケート調査、交通事業者への聞き調査を実施し、現状を把握した。</li> <li>・現状を踏まえて課題を整理し、課題解決のために必要な利便増進事業の方向性を検討した。</li> <li>・日田市地域公共交通利便増進実施計画(案)のとりまとめを行った。</li> <li>・下記のとおり協議会を開催した。 第1回(R7.6.20)、第2回(R7.10.24)、 第3回(R7.12.25)、第4回(R8.2月予定【書面】)</li> </ul>	A	適切に実施された。	<p>○日田市地域公共交通利便増進実施計画(案)について、令和7年度中にパブリックコメントを実施し、令和8年4月以降に計画を策定し、国へ提出する。</p> <p>○併せて、既に策定している日田市地域公共交通計画について計画期間の変更及び利便増進事業についての記載を加える見直しを行う。</p> <p>○日田市地域公共交通利便増進実施計画(案)の概要は下記のとおり。</p> <p>【計画対象区域】 日田市全域</p> <p>【計画期間】 令和8年9月から令和10年9月まで</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定時定路線型バスの「細やかな乗降ができるデマンド型交通」への再編</li> <li>・乗合デマンドタクシーの接続先の延伸や運行曜日の拡大</li> <li>・ひたはしり号(コミュニティバス)の延伸</li> <li>・交通結節点の環境整備</li> <li>・公共交通マップ・時刻表の作成</li> </ul>	今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。今回の調査で分析をした日田市内における公共交通の現状や課題を踏まえ、地域公共交通計画の基本方針に基づきつつ、関係者の声に即した、より利便性の高い公共交通の実現を期待します。また、計画策定後においては、計画に基づく各種事業に関して、適切に見直しが行われることを期待します。